

第4回 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議

日時:令和3年1月20日(水) 午前10時~11時

場所:第3応接室ほか

次第:(1)知事あいさつ

(2)現状及び県の取組等に関する説明

(3)意見交換

1

緊急事態宣言について

〈令和3年1月8日~2月7日(31日間)〉

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の1都3県に発令

〈令和3年1月14日~2月7日(25日間)〉

栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の2府5県に発令

2

基本的対処方針の概要（緊急事態措置の具体的内容）

これまでの経験を踏まえ、以下の**4点をパッケージとして対策**に取り組む

- ①飲食店の営業時間短縮、②テレワークによる出勤7割減、
③20時以降の外出自粛、④イベントの人数制限

➤ 施設の使用制限等

- **飲食店等に対する営業時間短縮（20時（酒類の提供は19時）までの要請**
⇒飲食店（居酒屋・喫茶店等を含み、宅配・テイクアウトは除く）
遊興施設等（バー・カラオケボックス等で食品衛生法の営業許可を受けている店舗）
- 飲食店以外の施設（劇場、映画館、集会場、1000㎡超の店舗、展示場、ホテル又は旅館等）についても、同様の働きかけを行う
- 地方創生臨時交付金に設けた「協力要請推進枠」により、飲食店に対して営業時間短縮要請等と協力金の支払いを行う都道府県に対する支援を行う（1日あたり6万円、1か月最大180万円に引き上げ）

3

基本的対処方針の概要（緊急事態措置の具体的内容）

➤ 職場・出勤

- 「**出勤者数の7割削減**」を目指すことも含め、接触機会の低減に向け、**在宅勤務（テレワーク）**や**ローテーション勤務**等を強力に推進
- 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制

➤ 外出の自粛

- 不要不急の外出・移動自粛の要請、特に、**20時以降の外出自粛**を徹底

➤ イベント等の開催制限

- 別途通知する目安を踏まえた規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）を設定し、要件に沿った開催の要請
⇒人数上限**5,000人かつ収容率50%以下**に厳格化

※学校については、一律に臨時休業を求めるのではなく、感染防止対策の徹底を要請（緊急事態宣言区域においては、部活動における感染リスクの高い活動を制限）。大学等についてはオンライン授業の効果的実施等を要請。

4

今とてもウツリやすくなっています!

～新型コロナが全国で猛威をふるっています～

注意レベルを格段に上げよう!

- 三密はつぐらない 近づかない
三密は感染の危険 クラスターにも直結
- マスク・手洗いは欠かせません
感染はマスクで防げる 会食時もマスク会食で
- 飲食は安全なお店を選んで
飲食は「新型コロナ対策認証事業所」、
「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」で
- お店も事業所も安全対策が一番
十分な換気、席ごとのアクリル板やアルコール
消毒液などの設置、共用物品のこまめな消毒も

新型コロナ克服3カ条

(1) 人と人 間が愛だ
あいたが あいだ
他の人と距離をとろう 約2m
鳥取和牛
電話でつながる

(2) 三つの 密だとミスだ (3) 幸せは 予防で呼ぼう
密閉・密集・密接
手洗い
マスク

★ ★ ★
新型コロナウイルス
安心対策
認証店
鳥取県

新型コロナウイルス
感染予防対策
協賛店
鳥取県

5

本県におけるクラスターの発生状況

番号	発生確認日	発生場所	陽性者数
2例目	R2.12.28	境港市内の接待を伴う飲食店	13人(従業員2人、利用者11人)
3例目	R2.12.31	倉吉市立関金保育園	6人(職員2人、園児4人)
4例目	R3.1.4	境港市内の接待を伴う飲食店	5人(利用者5人)
5例目	R3.1.6	社会福祉施設 鳥取ふれあい共生ホーム「照陽の家」	14人(職員7人、利用者7人) ※複合型サービス施設として隣接する保育園職員1名の陽性も確定
6例目	R3.1.19	米子市内の接待を伴う飲食店	6人(従業員5人、利用者1人)

6

【特に注意いただきたいポイント】

- ◆接待を伴う飲食店で感染が相次いで発生しています。
飲食は感染予防対策を実施している認証事業所などを利用し、少人数で短時間で、できるだけマスクを着用する、店内では三密にならないようにするなど、感染予防をしっかりと取っていただきますようお願いいたします。
- ◆感染者の重症化率、死亡率はインフルエンザに比べ、はるかに高いこともわかってきています。注意レベルを格段に上げていただきますようお願いいたします。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、こまめな換気などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。
【受診相談センター】
受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)
上記以外:[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029
【接触者等相談センター】
[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

緊急事態宣言拡大に伴う往来についてお願い

- ◆東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県(香美町及び新温泉町を除く)、愛知県、岐阜県、栃木県、福岡県(「緊急事態宣言」対象地域)
⇒ 日程の見直しを改めて検討していただくことも含め、平日・休日を問わず可能な限り往来を控えてください。
- ◆岡山県、広島県
⇒ 感染例が相次いでいます。今一度予定を見直して、不要不急の往来は控えてください。
- ◆その他の感染が流行している地域(「感染流行警戒地域(Ⅳ)」、「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」)
⇒ 往来の計画の必要性について、慎重にご判断ください。
北海道、茨城県、群馬県、長野県、滋賀県、奈良県、愛媛県、熊本県、宮崎県、沖縄県など
- ◆兵庫県のうち香美町及び新温泉町(因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏)
⇒ 通勤、通学、生活用品の買い物など、感染予防対策を十分取った上での必要不可欠な往来については、差し支えありません。ただし、不要不急の往来は控えてください。
- ◆体調に不安があるとき ⇒ 往来を控えてください。
- ◆行き先の自治体が出しているメッセージなども確認してください。

事業者・施設の皆様へ

◆県内でもクラスター事例が頻発しています。改めて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底してください。特に接待を伴う飲食店では業務ガイドラインによる運営を再度徹底してください。

【マスクの着用とアルコール消毒について】

- ・店内では従業員、お客様とも、マスクの着用を徹底してください。
飲食の場合のみマスクをはずし、会話はマスクを着用してください。
- ・アルコール消毒液による拭き取り消毒を徹底してください。

【アクリル板の設置や換気等について】

- ・席ごとのアクリル板等の設置、フィジカルディスタンスが確保できるような接客の方法など、業種別ガイドラインの確実な実施
- ・換気扇を常時起動することや、窓の開放による換気(30分に1回以上等)等、換気対策の徹底
- ・大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話等感染リスクが高まる場面の周知
- ・トイレは、便器は清拭消毒、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置、蓋がある場合には、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示。通常の家用品用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒
- ・勤務中のマスクの着用、1時間に2回以上、窓を開け換気、仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置など飛沫感染防止 など

【居場所の切り替わりについて】

- 仕事で休憩時間で休憩室、喫煙所、更衣室に入った時など、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがあります。執務室以外でもしっかりと感染予防対策の徹底をお願いします。
- ・利用人数の制限、換気の徹底、複数の従業員が触れた場所について適宜消毒

9

他県での緊急事態宣言を受けた本県の対応

○入院・療養体制充実

- ・確保病床の増加に向け働きかけ

○ワクチン接種体制構築

- ・ワクチン接種の円滑な実施に向けた全県的な推進体制構築

○クラスター対策強化

- ・県内で頻発したクラスター事例を踏まえた対策強化

○保健所機能強化

- ・保健師等保健所人材の全県的なバックアップ体制構築

新型コロナウイルスワクチンの接種体制

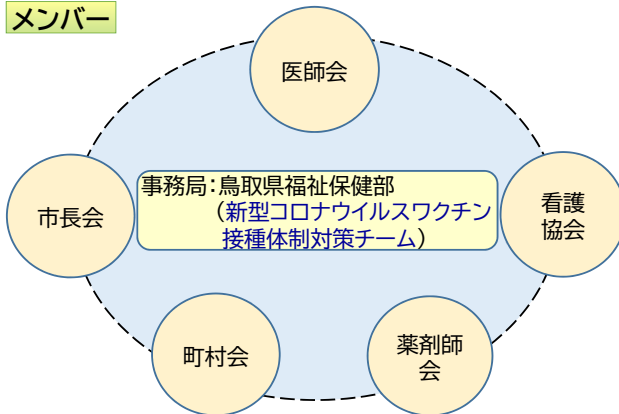
- ▶ 市町村において予防接種を実施
 - ⇒ 住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、住民票所在地の市町村で接種を受ける
- ▶ 県は市町村を支援するとともに、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種を調整
 - ⇒ 2月下旬に開始される新型コロナワクチンの接種等に向け、**1月14日(木)に関係機関による会議を立ち上げ**

新型コロナ緊急事態即応会議の立ち上げ

役割

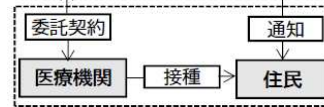
- ・市町村によるワクチン接種体制の構築と運用
- ・市町村からの保健師等の応援体制の確立

メンバー



国、都道府県、市町村の役割分担

国	▶ ワクチンの確保 など
都道府県	▶ 地域の卸売業者との調整(ワクチン流通等) ▶ 市町村事務に係る調整(国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等) など
市町村	▶ 住民への接種勧奨、個別通知(予診票、クーポン券) ▶ 集団的な接種を行う場合の会場確保等 など



実施の流れ

	1月	2月	3月	4月～
医療従事者(先行)	医療機関との調整	超低温冷凍庫配備	体制確保目標	
医療従事者	医療機関・関係団体との調整	冷凍庫配備	体制確保目標	
高齢者	医療機関・関係団体との調整	冷凍庫配備	接種券準備	体制確保目標
その他(基礎疾患のある方を優先)			接種券準備	接種券郵送

11

クラスター緊急対策に係る調整費の執行

「新型コロナウイルス感染症対策緊急事態対策調整費」150,000千円を活用して、速やかに支援を実施する。

・社会福祉施設等に対するPCR検査費用支援 20,000千円

- ⇒ 社会福祉施設等が健康管理のために自主的に行う職員等のPCR検査費用の一部を助成する。
- 対象者: 高齢者施設、障がい施設、保育施設等に従事する職員
- 補助率: 1/2 (1人1回あたり補助上限: 1万円)

・社会福祉施設等の感染防止対策 90,000千円

- ⇒ 社会福祉施設等が継続した感染防止対策を講じるための衛生用品等の購入を支援する。
- 対象事業: 高齢者施設、障がい施設、保育施設
- 対象物品: 感染対策に必要な衛生用品、備品、改修費等、パーティション、換気設備の新增設等
- 補助率: 9/10 (1施設あたり上限20万円)

・飲食店に対する感染防止対策 40,000千円

- ⇒ クラスター発生等を踏まえ、更に対策を強化するため、飲食店が取り組むガイドラインに沿った感染予防対策に必要な経費を支援する。
- 対象事業者: 県内飲食店
- 対象: ガイドラインに沿った感染対策に必要な備品(パーティション、換気設備の新增設、CO2モニター等、PCR検査費用)
- 補助率: 9/10 (1事業者あたり上限20万円)

12

国3次補正に対応する本県のコロナ対策（案）

○医療提供体制の強化と感染防止対策

- ・社会福祉施設、飲食店の感染防止対策
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備 など

○経済・雇用の回復と暮らしの再生

- ・認証事業所等の事業継続支援
- ・業態転換や需要回復を見据えた観光業等への支援
- ・テレワーク拠点整備など新しい仕事のスタイルの構築
- ・県内企業の雇用の安定化
- ・障がい福祉、介護分野における人材確保
- ・教育分野におけるさらなるICT環境の整備
- ・生活困窮者に対する総合支援の拡充 など

○農林水産業の戦略的強化

13

参考：社会福祉施設新型コロナ緊急対策事業

感染管理認定看護師による緊急指導

感染管理認定看護師等による「現地指導」、オンライン方式も含めた「研修会」等で全ての施設に感染予防策を徹底



鳥取県新型コロナ感染対策事業所認証制度の創設

新型コロナ感染予防策を講じている社会福祉施設を認証することにより、積極的な感染対策の取組を促し、県内施設の感染予防体制の底上げを図ります。

認証方法 **鳥取スタンダード**を満たしている事業所を認証

鳥取県版感染拡大予防ガイドラインの創設

福祉施設での感染予防・拡大防止基準等、県独自の**ガイドライン**を策定し、県内福祉施設の感染予防・拡大防止の取組を支援します。

・3密を避けた食事 ・フェイスシールド
・**体調不良等緊急通報制度**等

体調不良等緊急通報制度の創設

- **体調不良者が発生した場合の通報制度**を新設

緊急行政検査

- 体調不良等の通報があった事業所、地域で急速な感染拡大の懸念がある場合 ⇒必要性を判断した上で**行政検査**

社会福祉施設職員等検査助成制度の創設

- 施設職員等の健康管理のための自主的検査を支援【補助率:1/2】

事業所	高齢者施設、障がい者施設、保育施設等
対象	施設が行う 自主検査経費

感染拡大予防対策に取り組む社会福祉施設等の支援制度の創設

このたびのクラスター事例を踏まえ、福祉施設等に対する感染対策の補助事業を新設。

【補助率：9/10（1事業所につき20万円上限）】

事業所	高齢者施設、障がい者施設、保育施設等
対象	衛生用品購入費、換気設備、パーテーション設置費等

14

参考：飲食店に対するクラスター緊急対策事業

年末年始に頻発したクラスター事例を踏まえ、飲食店を対象とした緊急対策を実施

■ クラスター対策緊急補助金の創設

- 飲食店を対象にガイドラインに沿った感染対策に必要な備品整備を支援
[対象]パーティション、換気設備の新增設、CO2モニター、PCR検査費用等
[補助上限]20万円 [補助率]9/10

■ 飲食店の個別相談・巡回現地指導

- 感染拡大予防対策について、店舗ごとに個別に相談を受け、職員が直接店舗で指導
→ [くらしの安心推進課窓口] 0857-26-7982
- 認証事業所である飲食店、接待を伴う飲食店(カラオケ有)の感染拡大予防対策の具体例を示す動画を作成
→ 県HPにアップし、ガイドライン、動画等を参考に対策の周知徹底
- 食品衛生法に基づく飲食店の監視指導とあわせて、ガイドラインの遵守状況の確認と対策の徹底を訪問指導・助言

■ 緊急対策等の周知徹底

- 緊急対策の情報が確実に届くように、県内に営業許可を有する飲食店約6,000店舗に案内チラシ等を21日に郵送予定

■ 緊急行政検査

- 体調不良等の通報があった飲食店、地域で急速な感染拡大の懸念がある場合
→ 必要性を判断した上で行政検査

15

参考：県の緊急支援

(令和3年1月15日時点)

資金繰りを支援

新型コロナ対策向け地域経済変動対策資金

融資実行額 **1,694億円** (実行件数 **8,740件**)

☆ 融資枠の増加：1,500億円→**2,000億円**

[制度概要] 無利子期間：5年、無保証料期間：10年、据置期間：最長5年
融資上限額：2.8億円

**無利子無保証料融資を
年度末まで延長**

事業継続・雇用維持を強力支援

- **新型コロナウイルス克服再スタート応援金 11,676件**[交付実績]
一律10万円の応援金
- **頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 2,212件**[交付実績]
上限10万円、補助率10/10
- **緊急応援補助金「経営危機克服型」(新分野進出支援) 1,162件**[交付実績]
上限50万円、補助率3/4

感染対策と経済活動の両立を支援

- **新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金 2,182件**[交付実績]
上限20万円、補助率9/10
- **企業内感染症防止対策補助金 888件**[交付実績]
上限20万円又は200万円、補助率3/4

16

参考：経済対策予算ワンストップ相談窓口

- 国・県の緊急経済支援対策に関するワンストップ相談窓口を県内3箇所に開設。
- 県社会保険労務士会・県行政書士会・中国税理士会県支部連合会と連携し、専門家が窓口にて個別相談対応。県・国支援策の補助金・給付金等の申請支援。

相談件数 **30,241件!**
[令和3年1月15日現在]

専門家による個別相談 **450件!**
[令和3年1月15日現在]

<東中西部3箇所にワンストップセンター>

ご予約窓口（平日 8:30~17:15）		
東部	東部ワンストップセンター （鳥取県商工労働部内）	0857-26-7229 7538
中部	中部ワンストップセンター （鳥取県中部総合事務所内）	0858-23-3985
西部	西部ワンストップセンター （鳥取県西部総合事務所内）	0859-31-9637

- 持続化給付金・家賃支援給付金等
国・県の支援策に対応
- 社会保険労務士、行政書士、
税理士による支援サポート
- 専用PC端末により申請サポート

完全予約制(個別相談)
専門家が丁寧にご相談に応じます!

17

参考：「観光・宿泊事業等に関する新型コロナ対策連携協議会」

GoToトラベル事業が、12月28日から全国一斉で一時停止された状況の中、今後の本県の観光施策を検討するため「観光・宿泊事業等に関する新型コロナ対策連携協議会」を設置し、第1回会議を開催した。

- (1) 日 時 令和3年1月18日(月)午後3時~4時
- (2) 場 所 鳥取県庁災害対策本部室(第2庁舎3階)ほか
- (3) 出席者 鳥取県観光連盟、旅館組合、観光施設、アクティビティ団体、旅行会社、市町村等
- (4) 意見交換

- GoToトラベルへの対応、本県の緊急支援策等を説明した後に意見交換を実施。
- 観光事業者からの主な意見
 - ・GoToトラベルの一時停止に伴うキャンセルが非常に多く、影響が甚大である。
 - ・雇用維持のため、2月末となっている雇用調整助成金(特例措置)の延長を要望する。
 - ・これまで対策資金を活用してきたが、返済が必要である。
 - ・融資以外の支援スキームを検討いただきたい。
 - ・まずは新型コロナを収束させ、その後、WeLove鳥取キャンペーンの再開をお願いしたい。
 - ・GoToトラベル終了後の取組み(サイクリング等の本県の魅力を活かした誘客、平日の利用促進等)を検討いただきたい。

(参考) GoToトラベル事業の最近の主な動き

期日	内容
令和2年11月24日	・札幌市、大阪市の除外を発表(キャンセルに対して35%を補填)
令和2年12月14日	・12月28日から1月11日までの全国一斉一時停止を発表(キャンセルに対して50%を補填)。・東京都、名古屋市の前倒し除外を発表。
令和3年1月12日	・一時停止期間を2月7日まで延長。

18

参考：とっとりGoToEatキャンペーン

とっどりの飲食店をみんなで応援して、まちを元気に！

国

とっとりGoToEatキャンペーン

販売期間1か月・使用期間3か月 延長

8,000円購入で10,000円分飲食できる！
～25%プレミアム付き食事券～

販売期間

10月31日(日)まで
⇒2月28日(日)まで

使用期間

3月31日(水)まで
⇒6月30日(水)まで

♥発行額 50億円

♥参加店舗 1,257店

♥販売場所

全国どこでも購入可能

・全国のローソン

・県内百貨店、スーパー等



県

GoToEat食のみやこ鳥取県
キャンペーン

食べ歩くと豪華県産品が当たる！
～毎月39(サンキー)名様にプレゼント～

期間

2月28日(日)まで

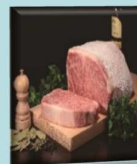
♥WeLove鳥取 食べ歩き！

県内飲食店3店舗を食べ歩きされた方に毎月抽選(期間中4回)でカニや和牛など豪華県産品をプレゼント。

♥#WeLove鳥取Eat！

写真を投稿してお店を応援しよう！

県内飲食店の料理の写真2枚以上と応援メッセージをSNSで投稿すると、毎月抽選(期間中4回)でカニや和牛など豪華県産品をプレゼント。



19

参考：安心観光・飲食エリアによる感染拡大防止策の徹底

観光地等の団体が地域全体で感染拡大防止対策を実施し、県・市町村が支援することにより、安心して観光・飲食できるエリアを創出する取組。「鳥取砂丘エリア」、「大山寺エリア」、「はわい温泉・東郷温泉エリア」、「若桜氷ノ山エリア」、「皆生温泉エリア」、「浦富海岸エリア」が取組中。

＜県の支援＞「安心観光・飲食エリア創出支援事業補助金」でエリアが行う情報発信等の経費支援。

(上限20万円、補助率4/5)

■新型コロナウイルス感染予防対策協賛店制度

業界別ガイドライン等に沿った感染予防対策を実施する店舗が県に届出を行う制度。(1/18現在3,662店舗)

＜県の支援＞「新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金」で衛生用品の購入など感染予防対策を行う経費を支援(上限20万円、補助率9/10)

■新型コロナ対策認証事業所制度

業種別ガイドラインを全て満たした感染予防対策を実施する店舗を県が認証する制度。(1/18現在79店舗認証)

＜県の支援＞上記、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店制度」の支援と同様。

参考：国経済対策の動向

21年度当初予算と20年度第3次補正予算を一体的な「15ヶ月予算」として策定し、切れ目のない対策で経済を下支え。

① 資金繰りを支援

□ 無利子無保証融資の申請期限延長

- …民間金融機関による無利子・無保証融資について、申請期限を12月末から3月末までに延長
- …日本政策金融公庫等の無利子・無保証融資については、当面今年前半まで継続

□ 中小企業の経営改善・業態転換に伴う資金繰り支援を新規展開

- …民間金融機関の支援を受けながら経営改善等に取り組む場合の保証料の一部を支援する制度を創設
- …日本政策金融公庫等を通じた事業転換・業態転換・企業再建に係る融資制度を拡充

※ R3.1.18の施政方針演説で菅総理は、政府・民間系の無利子・無保証料融資制度による支援拡充を表明（民間系：上限額 4千万円→6千万円、政府系：上限額 2億→3億および4千万円→6千万円）

② 雇用セーフティネットの強化

□ 雇用調整助成金「特例措置」の期間延長

- …「特例措置」期間を2月末まで延長 ※加藤官房長官が2月末期限について再延長を検討する旨を表明(1/6記者会見)

□ 産業雇用安定助成金（仮称）創設

- …「雇用シェア・在籍型出向」の活用による雇用維持（出向元と出向先の双方の企業を対象とした支援制度を創設）

□ トライアル雇用助成金の拡充

- …新型コロナウイルス感染拡大による離職者を試用雇用する企業に対し3か月分の人件費の一部を助成

□ 地域活性化雇用創造プロジェクトの拡充

- …新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域の雇用再生に向け、事業転換やキャリアチェンジ等による良質で安定的な雇用機会の確保を行う都道府県の取組に対する支援

21

参考：国経済対策の動向

③ 業態転換・投資支援

□ 「事業再構築補助金」の創設

- …コロナ下の経営難を乗り越えようとして新規事業・新分野進出・業態転換等に取り組む中小企業を支援（補助額100～6,000万円※中小企業以上に規模拡大をする場合は最大1億円、補助率2/3）

□ 中小企業生産性革命推進事業（特別枠）の増額

- …経営持続化やコロナ時代に対応したビジネス展開・生産性向上に向けて使い勝手のよい中小企業向けの各種補助制度（ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金）により支援

□ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業の増額

- …サプライチェーン途絶によるリスクの大きい重要な製品等の国内増産等に寄与する設備投資を支援

□ 「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の創設

- …観光拠点の再生等にとまない観光施設（宿泊施設、飲食店、土産物店等）の施設改修等に対する支援

④ 需要喚起

□ GoToキャンペーン事業の延長

- …GoToトラベル、GoToイートの6月末まで期限延長

⑤ 緊急事態宣言に伴う経済対策

□ 売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給

- …緊急事態宣言等に伴う時短営業や外出・移動自粛の影響により売上減少した事業者（※）（農・漁業者、飲食品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者、旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等）に対する一時金支給額：法人40万円以内、個人事業主20万円以内（※）1月または2月の売上が前年比50%以上減となった事業者を対象

□ 持続化補助金等の優先採択

- …事業再構築補助金や持続化補助金について、緊急事態宣言による影響を受けた事業者が申請した場合、審査において加点し優先的に採択

22